

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2021年2月5日

【四半期会計期間】 第96期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 ニッコー株式会社

【英訳名】 N I K K O C O M P A N Y

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三谷 明子

【本店の所在の場所】 石川県白山市相木町383番地

【電話番号】 076-276-2121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役サービス本部長 布川 一哉

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市相木町383番地

【電話番号】 076-276-2121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役サービス本部長 布川 一哉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	9,687	8,114	13,422
経常利益または経常損失() (百万円)	61	502	141
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益または親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	63	519	121
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	75	504	135
純資産額 (百万円)	1,353	909	1,413
総資産額 (百万円)	9,809	9,167	9,254
1株当たり四半期(当期)純利益または1株当たり四半期純損失() (円)	2.71	22.28	5.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	13.8	9.9	15.3

回次	第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失() (円)	3.81	7.28

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移は記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、第96期第3四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第95期第3四半期連結累計期間および第95期については潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

当社グループは、2006年10月期以降、売上高の減少傾向および営業損失を計上する状況が続きましたが、2017年3月期以降4期連続で営業黒字および営業キャッシュ・フローの黒字を確保しました。しかしながら、当第3四半期連結累計期間においては営業損失を計上することとなり、また、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は不透明であることから、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換にはいましばらくの時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社グループでは、第4「経理の状況」1「四半期連結財務諸表」「注記事項」(継続企業の前提に関する事項)に記載の各施策によって当該状況を解消し、収益力の向上および財務体質の強化を図ります。しかしながら、当該施策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成し、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度は2020年3月期を初年度とする3ヶ年中期経営計画の2ヶ年目です。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、新型コロナウイルス感染拡大により受注活動が低迷したことで、特に機能性セラミック商品事業および陶磁器事業は大きくその影響を受けました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、81億14百万円(前年同四半期比16.2%減)、営業損失は、6億3百万円(前年同四半期は12百万円の利益)、経常損失は、5億2百万円(前年同四半期は61百万円の利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は、5億19百万円(前年同四半期は63百万円の利益)となりました。

セグメント別の業績概要は次のとおりです。

〔住設環境機器事業〕

売上高は、60億15百万円(前年同四半期比8.0%減)となりました。

小型浄化槽は、省エネ性能を向上させた新商品の拡販に注力し回復基調にありますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による上半期の減収を補いきれず、前年同四半期比10.3%減となりました。

大型・中型浄化槽は、宿泊関連施設等の工期延期により、前年同四半期比17.3%減となりました。

バンクチュール®(システムバスルーム)は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により物件の工事中止や延期などもありましたが、前年同四半期比1.4%増となりました。

メンテナンスサービスは、中規模の改修工事事件の受注を獲得できたことにより、前年同四半期比2.0%増となりました。

損益面では、第1四半期の後半より受注は徐々に回復傾向となったものの、1億97百万円のセグメント利益(前年同四半期比47.9%減)となりました。

今後の施策として、小型浄化槽は、従来型の訪問営業に加えIT技術も活用した営業活動による新商品の拡販に取り組んでまいります。大型・中型浄化槽は、引き続きネット販売の拡大により開発が活発な物流施設案件の獲得に注力してまいります。バンクチュール®(システムバスルーム)は、引き続きIT技術を駆使しお客さまの満足度と社内業務効率を向上させるとともに、新たなパートナー企業とのコラボレーションを促進し、お風呂体験のリーディングブランドを目指してまいります。

〔機能性セラミック商品事業〕

売上高は、13億47百万円(前年同四半期比25.1%減)となりました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響については、第3四半期に入り、第2四半期までの受注状況と比較してさらなる回復傾向にあるものの、一部取引先における工場稼働率の低下状況が継続し関連製品の受注が減少していること、また、前連結会計年度で好調に推移した車載用途製品における取引先の在庫調整が主な減収要因となりました。

製品群別では、セラフィーユ®(積層基板)は前年同四半期比33.0%減、アルミナ基板は前年同四半期比18.1%減、プリンター基板は前年同四半期比3.1%減、シャイングレーズ®(グレーズ基板)は前年同四半期比29.9%減となりました。

損益面では、人件費および修繕費などの削減を図ったものの減収を補うには至らず、54百万円のセグメント損失(前年同四半期は1億59百万円の利益)となりました。

今後の施策として、新商品および製品の高性能化が求められる事業環境に対応していくため、引き続き各種セラミック関連製品の研究開発を進めるとともにコスト競争力を上げる活動を行っており、高強度アルミナ基板の商談を推し進めるほか新規積層基板の商品開発と市場開拓に注力してまいります。

〔陶磁器事業〕

売上高は、7億51百万円(前年同四半期比43.8%減)となりました。

国内市場は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前年同四半期比49.1%減となりました。Go Toキャンペーンにより、リピート注文に復調の兆しがありましたが、当該キャンペーンの中止もあり、また、感染再拡大の影響により、年末購入は買い控えとなりました。

海外市場は、新型コロナウイルス変異株の拡大の影響により、再度ロックダウンの地域もあり、前年同四半期比33.8%減となりました。

損益面では、固定費の削減を図ったものの減収を補うには至らず、3億8百万円のセグメント損失(前年同四半期は97百万円の損失)となりました。

今後の施策として、メンテナンスでしばらくクローズしていた自社オンラインショップが再開いたしましたので、EC販売を伸ばすことと、引き続き、新規開業ホテル、レストランへの営業に注力するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響が少ない記念品分野などへの営業を強化してまいります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて87百万円減少し、91億67百万円となりました。

これは、現金及び預金が3億23百万円が増加した一方で、受取手形及び売掛金が4億40百万円減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比べて4億17百万円増加し、82億57百万円となりました。

これは、支払手形及び買掛金が3億45百万円減少した一方で、短期借入金が4億5百万円、社債が2億円、リース債務が1億62百万円、それぞれ増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比べて5億4百万円減少し、9億9百万円となりました。

これは、親会社株主に帰属する四半期純損失5億19百万円を計上したことなどによるものです。

その結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比べて5.4ポイント低下し、9.9%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財政上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は55百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引 所名または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,172,000	24,172,000	名古屋証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式 単元株式数 100株
計	24,172,000	24,172,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		24,172,000		3,470		1,063

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 864,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,282,800	232,828	同上
単元未満株式	普通株式 24,700		
発行済株式総数	24,172,000		
総株主の議決権		232,828	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式です。
2. 「単元未満株式」の欄には当社保有の自己株式92株が含まれています。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ニッコー株式会社	石川県白山市 相木町383番地	864,500		864,500	3.58
計		864,500		864,500	3.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,103	1,426
受取手形及び売掛金	1,937	1,496
商品及び製品	1,323	1,302
仕掛品	561	560
未成工事支出金	440	580
原材料及び貯蔵品	311	280
その他	46	77
貸倒引当金	4	6
流動資産合計	5,719	5,718
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,900	6,923
減価償却累計額	5,393	5,515
建物及び構築物(純額)	1,507	1,408
機械装置及び運搬具	4,335	4,352
減価償却累計額	3,994	4,044
機械装置及び運搬具(純額)	341	308
工具、器具及び備品	1,145	1,152
減価償却累計額	1,082	1,099
工具、器具及び備品(純額)	62	52
土地	1,121	1,121
リース資産	146	380
減価償却累計額	36	114
リース資産(純額)	109	265
建設仮勘定	164	70
有形固定資産合計	3,306	3,226
無形固定資産		
投資その他の資産	41	40
投資有価証券	92	90
その他	95	93
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	186	181
固定資産合計	3,534	3,448
資産合計	9,254	9,167

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,506	2,161
短期借入金	2,300	2,705
1年内償還予定の社債		40
1年内返済予定の長期借入金	36	21
リース債務	31	137
未払法人税等	42	7
賞与引当金	167	106
製品保証引当金	90	86
その他	1,108	1,206
流動負債合計	6,283	6,472
固定負債		
社債		160
長期借入金	40	25
リース債務	78	134
繰延税金負債	4	4
役員退職慰労引当金	46	54
退職給付に係る負債	1,262	1,288
その他	125	118
固定負債合計	1,556	1,785
負債合計	7,840	8,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,470	3,470
資本剰余金	1,584	1,584
利益剰余金	3,190	3,710
自己株式	338	338
株主資本合計	1,525	1,006
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	104	106
退職給付に係る調整累計額	6	10
その他の包括利益累計額合計	111	97
純資産合計	1,413	909
負債純資産合計	9,254	9,167

(2) 【四半期連結損益計算書および四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	9,687	8,114
売上原価	6,842	6,004
売上総利益	2,844	2,109
販売費及び一般管理費	2,831	2,713
営業利益又は営業損失()	12	603
営業外収益		
受取利息	0	0
持分法による投資利益		0
為替差益	1	
助成金収入		88
その他	78	53
営業外収益合計	79	141
営業外費用		
支払利息	15	15
持分法による投資損失	0	
為替差損		10
その他	14	14
営業外費用合計	31	41
経常利益又は経常損失()	61	502
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	17	
特別利益合計	21	
特別損失		
固定資産売却損		0
固定資産除却損		0
特別損失合計		0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	83	503
法人税、住民税及び事業税	20	16
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	20	15
四半期純利益又は四半期純損失()	63	519
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	63	519

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	63	519
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	13	16
持分法適用会社に対する持分相当額	1	2
その他の包括利益合計	12	14
四半期包括利益	75	504
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	75	504
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、2006年10月期以降、売上高の減少傾向および営業損失を計上する状況が続きましたが、2017年3月期以降4期連続で営業黒字および営業キャッシュ・フローの黒字を確保しました。しかしながら、当第3四半期連結累計期間においては営業損失を計上することとなり、また、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は不透明であることから、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換にはいましばらくの時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社グループでは、次の施策によって当該状況を解消し、収益力の向上および財務体質の強化を図ります。

収益構造の改革に向けた対応策

当社グループは、当該状況を解消するため、2020年3月期を初年度とする3ヶ年中期経営計画を策定しています。中期経営計画の主な施策は、次のとおりです。

〔住設環境機器事業〕

浄化槽、産業廃水処理プラント

- ・コスト削減、省エネルギー、高度処理を実現した新商品の開発
 - ・国内大型案件の獲得および海外への営業展開拡大
 - ・Webを活用した保守点検契約の推進およびメンテナンスサービスの拡大
- バンクチャール®
- ・施主指名率(受注率)の向上および商談リードタイムの短縮
 - ・浴室体験の充実を図るための異業種コラボレーションの検討
 - ・プレミア(会員制アフターサービス)の契約獲得

〔機能性セラミック商品事業〕

- ・製品性能および製造技術のさらなる向上、売上高構成における新商品比率の上昇
- ・市場や用途を狙った特長ある商品＝長尺基板、薄物基板、積層基板製品等の開発および受注拡大
- ・TPS活動による生産性改善および売上原価率の低減

〔陶磁器事業〕

- ・新規ホテル、レストラン案件等の獲得および海外市場における直取引拡大
- ・魅力あるポーンチャイナ新商品シリーズおよび新たな高付加価値商品の開発
- ・5S活動推進による製造費用削減、販売費圧縮および効率的な営業活動の推進
- ・リテール向けのオンラインショップを業務用向けにも展開
- ・インフルエンサーによるブランドアピールで商品価値を高め販売力強化
- ・顧客の要望に応える提案型ソリューション営業

キャッシュ・フローの確保に向けた対応策

資金繰りは、密接な関係を維持している取引金融機関に対して、毎月業況および中期経営計画の進捗状況の説明を行い、資金計画を提示しています。

同時に、事業再構築の観点から、人員再配置、売上原価の低減、販売費および一般管理費の見直しなど、健全な利益体質を実現する体制を構築中であり、上記施策の遂行によって中期経営計画の達成に努め、キャッシュ・フローの確保を図ります。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組めますが、これらの改善策ならびに対応策は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成し、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

第1四半期連結累計期間末においては、前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定について重要な変更はなく、「2020年度の売上高および営業利益の回復については、2020年度中盤以降になる」と仮定していました。

当第3四半期連結累計期間において、その後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、「売上高および営業利益については、2020年中盤以降、徐々に状況は改善するものの、当該状況による影響は当連結会計年度以後においても一定期間は残る」と仮定を変更して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

なお、第2四半期の四半期報告書(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した一定の仮定から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

下記の関係会社の信用状(L/C)に対する保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
N&I ASIA PTE LTD.	30 百万円	31 百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	449百万円	359百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	260百万円	312百万円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報 (単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住設環境 機器事業	機能性 セラミック 商品事業	陶磁器事業				
売上高							
外部顧客への売上高	6,538	1,799	1,335	13	9,687		9,687
セグメント間の内部 売上高または振替高				4	4	4	
計	6,538	1,799	1,335	17	9,691	4	9,687
セグメント利益(損失)	378	159	97	0	441	428	12

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫事業に係るものです。

なお、倉庫事業は、同事業を運営する当社在外連結子会社(NIKKO CERAMICS, INC.)において2019年7月1日付で事業廃止しました。

2. セグメント利益の調整額 4億28百万円は、主に報告セグメントに帰属しない部門に係る費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報 (単位:百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	住設環境 機器事業	機能性 セラミック 商品事業	陶磁器事業			
売上高						
外部顧客への売上高	6,015	1,347	751	8,114		8,114
セグメント間の内部 売上高または振替高						
計	6,015	1,347	751	8,114		8,114
セグメント利益(損失)	197	54	308	165	438	603

- (注) 1. セグメント損失()の調整額 4億38百万円は、報告セグメントに帰属しない部門に係る費用です。
2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、「その他」に含まれていた倉庫事業を事業廃止したことに伴い、第1四半期連結会計期間より「その他」の区分を廃止しています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失()および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期 純損失()	2円71銭	22円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益または親会社 株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	63	519
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益または普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純損失()(百万円)	63	519
普通株式の期中平均株式数(株)	23,307,648	23,307,446

- (注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため記載していません。当第3四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

ニッコー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 野 浩 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 修 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッコー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッコー株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2006年10月期以降、売上高の減少傾向及び営業損失を計上する状況が続いていたが、2017年3月期以降、4期連続で営業黒字を確保した。しかしながら、当第3四半期連結累計期間においては営業損失を計上することとなり、また、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は不透明であることから、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換には時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。